福岡水素利用技術研究開発特区

都道府県名:

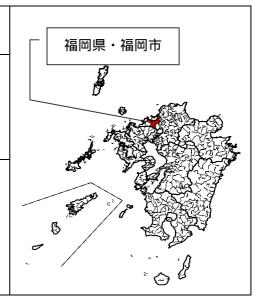
福岡県

申請主体名:

福岡県、福岡市

区域の範囲:

福岡市の区域の一部



特区の概要:

水素関連研究の激しい世界競争の中、文部科学省の21世紀 COEプログラムにおいて、水素利用技術の研究開発が全国で 唯一採択された九州大学を中心に、県内に集積する燃料電池自 動車の生産拠点となりうる自動車産業や副生水素を発生する 鉄鋼業等の産学官連携による「福岡水素エネルギー戦略会議」 を創設し、安全で環境に優しい水素社会の実現を先導する地域 の形成を図っており、研究開発で使用する実験容器等に適用さ れる「高圧ガス保安法」の規制緩和を受けることにより、研究 開発の加速化を図り、水素社会の早期実現をめざす。

適用される規制の特例措置:

・高圧ガス設備の技術上の基準の変更

